

## 第22回尾瀬国立公園協議会（2023（令和5）年度）

2024（令和6）年3月4日

### 1. 開会

ただ今より、第22回尾瀬国立公園協議会を開会いたします。本日司会を務めさせていただきます、関東地方環境事務所国立公園課の黒田と申します。開会にあたり、関東地方環境事務所長の松本よりご挨拶申し上げます。

### 2. 挨拶

関東地方環境事務所長の松本でございます。本日は会議が重なっておりまして、オンラインでのご挨拶となりますことをお許しいただきたいと思っております。本日は大変お忙しい中、多くの皆様にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本協議会は、2007年に取りまとめられた「尾瀬ビジョン」の進行促進を目的として、尾瀬国立公園が分離独立を果たした2008年度に発足いたしました。10年後の2018年には「新・尾瀬ビジョン」に改定し、尾瀬がめざす「みんなに愛され続ける尾瀬」の実現に向けて、尾瀬に関係する皆様がそれぞれに、あるいは連携して様々な取組を実施いただいているところです。

また、2022年4月に改定いたしました「尾瀬国立公園管理運営計画」において取り上げましたとおり、今後の管理運営におきましては、特に、「尾瀬の魅力向上」、そして「保護と利用の好循環」を生み出すことが必要不可欠となっております。

2021年からは「尾瀬国立公園利用アクションプラン検討小委員会」を設置し、尾瀬のより良い利用に向けた「尾瀬国立公園利用アクションプラン」について、3ヵ年かけて地域の皆様からもご意見をいただきながら、一緒に検討を行ってきたところです。その結果については、この後事務局よりご報告いたします。

さて、本日は、「新・尾瀬ビジョン」に基づく取組を、構成員の皆様からご報告いただく予定です。気候変動対策やネイチャーポジティブ等全国的な課題へ対処する取組の他、シカ対策や持続可能な歩道のあり方の検討など、今まさに尾瀬で対応が求められている案件などが議事がございます。

年度末のお忙しい中、また短い時間ではございますが、皆様からの忌憚のないご意見をお願いして、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

### 3. 資料確認・出席確認・議長選出

本日はウェブ会議システム「Webex」を使用してのオンライン会議になります。何かとご不便があるかと思いますがよろしくお願いいたします。ご発言のない間は、マイクをミュートにさせていただくようお願いいたします。

それでは、議事及び資料の確認をいたします。次第をご覧ください。本日はこちらに記載の2件について報告・審議を行います。資料は「配布資料」に記載のとおりです。事前に送付しておりますが、不足等ありましたら、お知らせください。

続いて、出席者の確認です。名簿をご覧ください。お時間の関係上、名簿の確認にて出欠状況の報告に変えさせていただきます。お名前等に間違いがありましたらご指摘ください。なお、本日は日光市様のご都合により欠席となっております。

最後に、本日の議事はライブ配信をしております。また、例年同様、議事録を作成し、会議資料とともに環境省ホームページに公開されますので、あらかじめご了承ください。

それでは、まず、議事の進行をお願いする議長の選出をさせていただきます。議長は互選で選出することとしておりますが、事務局としては、尾瀬保護財団事務局長にお願いしたいと考えております。よろしいでしょうか。

(異議無し)

それでは、臼田事務局長、よろしくお願いいたします。

### 4. 議事

#### 【臼田栄慈議長】

それではご指名がありましたので、進行を務めさせていただきます。本日はたくさんの議題がありますので、円滑な進行にご協力をよろしくお願いいたします。次第に従いまして進行したいと思います。時間の関係上、質疑は議題ごとに行いたいと思います。

また、今回はウェブ会議となります。ご発言のある際は、マイクのミュートを解除して、ご所属とお名前をおっしゃった上で、ご発言をお願いいたします。

では、早速議事に移ります。はじめに議事(1)「新・尾瀬ビジョン」に基づく取組状況について、事務局より説明をお願いします。

#### 議事(1)「新・尾瀬ビジョン」に基づく取組状況について

① 資料 1-1. 「新・尾瀬ビジョン」整理表 2023 (概要版)

② 資料 1-2. 「新・尾瀬ビジョン」整理表 2023

【事務局（関東地方環境事務所）】

環境省片品自然保護官事務所自然保護官の服部と申します。私から資料 1-1、1-2 についてご説明させていただきます。

まず資料 1-1 についてご説明させていただきます。尾瀬国立公園では、「新・尾瀬ビジョン」で目指すべき姿を定めて、また「みんなの尾瀬をみんなで守りみんなで楽しむ」という行動理念の下、目指すべき姿の実現に向けて様々な取組を皆さんと一緒に進めているところです。また、本協議会の開催に先立ち「新・尾瀬ビジョン」の取組状況の自己評価について、皆様に照会させていただいたものを事務局でまとめたものが資料 1-2 となっています。資料 1-2 でご説明すると細かくなりますので、事務局で資料 1-1 のとおりまとめさせていただきました。

資料 1-1. 概要版をご覧ください。この後、議事(2)でご報告いただく内容については、資料中に★印を付けております。こちらは議事 2 で個別にご報告いたしますので、詳細はその際に確認いただければと思います。また、「新・尾瀬ビジョン」の行動理念「みんなの尾瀬をみんなで守りみんなで楽しむ」に沿った形で分類、掲載しております。

まず「みんなの尾瀬」では、■愛される尾瀬づくりとして、環境省が事務局として皆様と一緒に検討を進めて来た「尾瀬国立公園利用アクションプラン」、片品村様のゼロカーボンパークの取組、東京電力様の自然共生サイトの認定などが挙げられます。その他、尾瀬山小屋組合様では観光庁事業の採択を受けて積極的な情報発信等を進められており、檜枝岐村様では会津沼田街道プロモーションに積極的に取り組んでおられます。このような形で、尾瀬の価値を広く発信して、尾瀬を愛する輪を広げていく活動に積極的に取り組んでいます。

続いて「みんなで守る」では、■植生の荒廃対策として、尾瀬ガイド協会様が環境省事業を活用しながら笠ヶ岳登山道整備事業を実施しています。また、■外来植物対策として、同じく尾瀬ガイド協会様が除去した外来植物を草木染めにするイベントで積極的に有効活用していくという取組をされています。さらに、■ニホンジカによる被害の低減として、環境省が事務局となって立ち上げた協議会において取組を進めています。■ツキノワグマとの共存では、尾瀬に限らず全国的に話題になっておりますが、普及啓発や対策を検討する取組が行われています。

最後の「みんなで楽しむ」では、■多様な利用方法の検討として、議事 2 でご説明させて

いただく「尾瀬国立公園利用アクションプラン」の取組の他、魚沼市観光協会では周辺市町村と連携した尾瀬ルートの活用方法の検討を実施予定と伺っています。また、■地域における利用の役割分担として、東京パワーテクノロジー株式会社では、尾瀬の玄関口の1つである鳩待峠の山荘及び休憩所のリニューアル計画を進めておられます。■施設の整備として、詳細は議事2でご説明いただきますが、沼尻公衆トイレの再開、沼山峠のあり方、歩道のあり方についての検討などが進んでいます。

2ページ目に全体を総括しています。まず、歩道やトイレ等の利用施設の老朽化が進んでいる状況です。こうした利用施設を真に持続可能なものとするためには、施設や機能の最適化、あるいは新たなリソースの獲得が必要であると考えています。こちらについては、後ほど議事2でもご説明いたします。

また、守る活動では、ニホンジカ対策やツキノワグマとの共存、外来植物対策、そうした取組は引き続き積極的に進めていく必要があると考えています。

ただ一方で、少子高齢化、人口減少、そうした社会や経済の変化によって関係機関の財政状況が厳しい状況にあることも事実であると考えています。こうした状況にどのように対応できるか、そのような状況でもいかにこうした取組を拡充していけるかということが課題になっていると考えています。

昨今では、カーボンニュートラルやネイチャーポジティブなど、いかに持続可能な地球環境をつくるか、そうした考え方が社会・経済全体にかなり浸透してきています。そうした中で、ゼロカーボンパークや自然共生サイト認定のような具体的な取組も尾瀬で始まっており、活動の機会が広がるきっかけになっているのではないかと考えています。

また、尾瀬国立公園利用アクションプランは、尾瀬に来るお客様を守り手にステップアップしていく、そうした「尾瀬ファンベース戦略」の考え方を中心として策定しました。本日もご紹介させていただいたような様々な取組を進めて、「みんなに愛され続ける尾瀬」の実現に向けて、みんなのサポートを受けながら着実に成果を出していきたいと考えています。

個別の中身については議事（2）でご報告等ありますので、そちらでご確認いただきたいと思えます。資料1については以上です。

※質疑応答なし

## 議事（2）「新・尾瀬ビジョン」の実現に向けた取組

## ① 資料 2-1. ゼロカーボンパーク尾瀬かたしなエリアについて

### 【片品村】

片品村むらづくり観光課の狩野と申します。資料 2-1 でご説明させていただきます。片品村では、2022 年 4 月に環境省のゼロカーボンパークに登録いただき、実行委員会を設置して取組内容を検討してきました。この度、実行委員会の取組をご紹介するパンフレットを作成しましたので、そちらで取組内容を簡単にご紹介させていただきます。

まず、尾瀬かたしなゼロカーボンパークの取組について、基本的な考え方としては「新・尾瀬ビジョン」の行動理念「みんなの尾瀬をみんなで守りみんなで楽しむ」を基本として、片品村内エリアとその周辺地域の脱炭素化を進めながら、先人から受け継いだ限りある資源を次の世代へ継承するというを基本としています。また、6 つのチャレンジとして、エネルギーの地産地消、交通やフィールドの脱炭素化などを大枠として、詳細な重点実施事項については、環境エネルギー／交通整備分科会、地域づくり分科会、フィールド整備分科会という 3 つの分科会が中心となって進めることとしています。

また、片品村が抱える課題としては、地球温暖化による気候変動で降雪が少ないことや大雨による影響、住人や観光客が減少し、自然環境を持続していけるかどうかということがあります。このゼロカーボンパークの取組や、片品村として「5 つのゼロ宣言」として行うこととしている CO2 削減の取組が大切になると考えています。

詳細な取組内容は裏面に記載しています。詳細な取組内容として計 27 個を挙げています。簡単にご紹介させていただきますと、1 番はエネルギーの脱炭素化、地産地消を各家庭などで進めていく取組です。2 番は、2023 年度に環境省事業でも実施されました登山道整備についての取組です。4 番は、2024 年度から実施するために現在申請中の戸倉～鳩待峠間の通年マイカー規制の取組です。18 番は、山ノ鼻地区の各施設の脱炭素化の取組です。21 番は、公共交通の EV 化推進を図る取組です。現在、実行委員会では、2024 年度に向けて、この 2024 年 3 月中に取組スケジュールを決定し進めることとしています。

今後も、皆様のご協力をいただきながら推進していきたいと考えておりますので、引き続きご協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。簡単ではありますが、ゼロカーボンパークの説明は以上です。

※質疑応答なし

## ② 資料 2-2. 持続可能な歩道のあり方検討について

### 【関東地方環境事務所】

片品自然保護官事務所の服部です。資料 2-2. 尾瀬国立公園における持続可能な歩道のあり方検討についてご説明させていただきます。

まず、尾瀬国立公園の歩道管理についてです。尾瀬国立公園では、「尾瀬国立公園管理運営計画書」の中で「利用のゾーニング」というものを行っております。尾瀬国立公園を登山エリア・軽登山エリア・山岳探勝エリア・入山エリアの4つに分け、エリアごとの利用方針を定めています。この中で、歩道施設の維持管理や整備方針についても記載しています。この尾瀬国立公園管理運営計画書に記載されている基本的な事項に基づいて、各歩道が事業執行され、歩道を管理いただいています。

特に木道の管理状況については、尾瀬国立公園全部で約 65km あると言われており、この 65km を公園事業執行者の皆様に役割分担をしながら整備・維持管理をしています。

尾瀬の木道は、尾瀬の象徴的な施設の一つであると考えておりますが、この木道については、植生保護、利用者の安全快適な利用環境を確保するといった観点から、湿地、ぬかるみ、山腹傾斜地などを中心に設置されており、一般利用者に加え学校利用、山小屋、尾瀬歩荷、施設管理者など様々な方に利用されています。

尾瀬の複線木道は、尾瀬の景観にとっても重要な要素になっていると考えております。これらの歩道あるいは木道について様々な課題があることは、皆様は既に感じておられるのではないかと思います。

歩道、それから歩道に付帯する標識などを含み、現状では更新あるいは維持管理が非常に困難になっています。更新できずに荒廃したまま残置されていて、公園利用にとって危険な状況が見られている場所もございます。また、尾瀬国立公園利用アクションプランを作成する中で実施した利用状況調査（アンケート調査）において、尾瀬の歩道についての満足度を尋ねたところ、比較的 low に評価されていることが分かっています。資料にグラフを掲載していますが、「登山道・ベンチの整備」の満足度は比較的 low になっています。

こうした評価以外でも、お客様から「〇〇を整備して欲しい」といった形で歩道整備に関して様々なご意見をいただいています。そうした状況の中、2022 年度に尾瀬歩荷たちが木道整備の資金を集めるクラウドファンディングを実施したり、尾瀬ガイド協会様でも登山道整備に向けた取組を進めておられます。そうした、歩道施設の課題解決に向けて様々な動きがあることも承知しているところです。また、議事 2 でご報告する尾瀬国立公園利

用アクションプラン及び尾瀬国立公園利用アクションプラン検討小委員会の中でも、利用者がこうした保護活動に参加できる機会創出の必要性について議論してきたところです。

こうした現状に対して、大きく2つの戦略で対応できないかと考えています。1つ目は利用施設の最適化戦略、2つ目は新たなリソース獲得戦略です。なお、大前提として、歩道施設は各歩道事業執行者が整備・維持管理をしていくものになりますので、皆様と一緒に議論していくべきはこの2戦略ではないかと思っています。

最適化戦略では、現状では十分に整備ができていない場所もありますが、例えば、優先度の検討、不要施設の撤去、あるいは長寿命化、そういった様々なことを検討することで全体の整備コストを削減していく。そして、最終的には、歩道施設の望ましいあり方を検討していきたい、現在ある施設をいかに良くしていくかということを考えていくのが最適化戦略であると考えています。

新たなリソース獲得戦略では、最適化を進めても費用が足りない、人材が足りないという場合は十分想定されますので、具体的には入域料であったり、企業版ふるさと納税、クラウドファンディングなど様々なリソース獲得の手段を総合的に検討しながら、かつ民間企業との連携も検討しながら、利用者も参加できる課題解決の仕組み構築を目指していくことを考えています。

本日は環境省からご説明させていただいておりますが、歩道事業は環境省だけではなく歩道事業を執行されている方々と議論していくことが非常に重要であると考えています。そのため、2024年度に「尾瀬国立公園歩道のあり方検討会（以下「あり方検討会」という。）」を新たに立ち上げ、先程ご紹介した2つの戦略等について議論を深めていきたいと考えています。具体的な構成員は、歩道事業執行者、歩道が存在する自治体、土地所有者、尾瀬保護財団、環境省を想定しているところです。まずは歩道事業執行者の皆様と意見交換する中で考えていくことを考えておりますので、有識者の先生方については、現段階では検討中とさせていただきます。

検討会の議事は、大きく2つの戦略の2本立てで考えており、スケジュールとしては、2024年度以降、この議事を具体的に検討していくことを考えています。具体的な中身についてはまだまだ変更の可能性があります。第1四半期では、まず課題の明確化とその目的の整理を行った上で、一度あり方検討会を開催し、皆様と共通認識を持てるようにしていきたいと考えています。その後、第2四半期、第3四半期では、最適化を図るためには具体的にどのような方法が考えられるのか、あるいは新たなリソースの獲得にはどのよう

な手段があり、どのような導入可能性があるのか、そうした具体的な中身について検討していきます。検討した結果は、あり方検討会を開催して皆様と検討、意見交換することでさらに深めていきたいと考えています。最後に、具体的な開催時期は未定ですが、2024年度の尾瀬国立公園協議会に報告等しながら、皆様と認識を深めながら検討していきたいと考えています。

2025年度以降については、正直なところ検討を始めてみないと分からないところがありますが、1年だけで検討を深め切ることは難しいと考えていますので、2025年度以降は、2024年度の検討状況を踏まえて検討していく、あるいは具体的に実行できることがあれば試験的にでも運用を開始していく、そういったことも想定しています。

最後のページに直近の取組事例をまとめています。多くの方々が既にご存じの取組ばかりかと思えますので、お時間がある時にご覧いただければと思います。

資料について、環境省からの説明は以上となりますが、2024年度にあり方検討会を開催するにあたり、歩道事業執行者の皆様の意見が非常に重要になってくると考えています。せっかくの機会ですので、ご意見を伺えればと考えています。こちらについては、議長に代わって直接お振りできればと思います。まず初めに、尾瀬の地元で、多くのお客様を迎えておられる片品村、それから檜枝岐村の両村長様、歩道のあり方についてお考えのことがありましたらご意見等いただきたいと思えます。まずは片品村・梅澤村長様からお願いできますでしょうか。

### 【片品村】

片品村長の梅澤です。まず歩道についてということですが、先日行われた群馬県議会でも、地元県議の方から群馬県環境森林部長に質問をいただいています。

私は以前から入山料、これからは入域料と呼ぶということですが、そういうことも富士山のように検討が必要になってくるのではないかと考えていました。実際にいつから始めるのか、ということは別にして、検討は常にしていかなければならないのではないかと考えています。

また、2022年はニホンジカ対策のために設置する柵について、地元商工会議所、さらには群馬県商工会議所の方々からご寄付をいただいて設置した経緯もございまして、民間企業の方々からご寄付をいただけるようなシステムを検討していくことが非常に重要ではないかと考えています。



歩道整備に関しては、2022 年秋に歩道整備の専門家の方に北海道からお越しいただきましたが、30 名弱の方にご参加いただいて登山道整備の講習会を開催していただきました。私は残念ながら行くことができなかったのですが、講習会の中で、尾瀬の木道について、湿原など木道が必要な場所はあると思うのですが、湿原以外では木道ではなくても普通の登山道で十分な場所もあるのではないかと、又はそこにある自然の材料を使って整備していく、そういうことを検討していくことも必要ではないかと言われて聞いております。

絶対に木道でなければならないと考えるのではなく、いかにコストが安く長持ちして、1 番の目的である登山客の方々が歩きやすい登山道を作るか、ということをご検討いただければと思います。

また、環境省の指針で決められていたと思いますが、木道は絶対に木材でなければならないのか。もっとコストが安く、軽くて長持ちするような材料があれば、木材以外でもこれからは検討していくべきではないかと思っております。

#### **【関東地方環境事務所】**

ありがとうございます。最適化、新たなリソース獲得、いずれについても検討を重ねることが重要ということで、ご意見ありがとうございます。

続きまして、檜枝岐村・平野村長様、歩道のあり方の検討についてご意見等いただけますでしょうか。

#### **【檜枝岐村】**

檜枝岐村長の平野です。私も木道の最適化は必要だと思っております。やはり、利用状況や場所場所等によってどの部材が良いのかは調査し、皆 s 様の理解を得ながら最適な方法を選んで整備すべきだと思っております。

また、新たなリソース獲得ということですが、檜枝岐村では会津駒ヶ岳の木道整備について、色々な方々から寄付をいただきながら整備をしております。当初はアドバルーンを高くあげましたが、やはり数年経ちますと人の記憶というのは薄れていくものでございますので、なかなかその辺については、正直言ってかなり難しいものがあると感じております。

#### **【関東地方環境事務所】**

ありがとうございます。会津駒ヶ岳での事例は、今後の検討の中で重要な事例になると思いますので、またお話を伺えればと思います。ありがとうございます。

続きまして群馬県様、既に重要性を感じておられて、歩道のあり方検討を開始されていると伺っておりますが、差し支えない範囲で伺ってもよろしいでしょうか。

### 【群馬県】

群馬県環境森林部長の須田です。まず初めに、群馬県が管理する歩道の状況について簡単にご説明したいと思います。

先程尾瀬の木道は65kmあるというお話がありましたけれども、群馬県はそのうち約7kmを管理しています。尾瀬の木道は大体10年で寿命を迎えると言われておりますので、設置から10年で更新しようと考えた時に、費用は1m(当たり)20万円程かかるということです。年間で約1億4000万円程の予算が必要になるという試算になります。この1億4000万円というのは、現在、群馬県が尾瀬のために確保している予算額とほぼ同等になっております。全てが歩道の管理、維持管理に使えるわけではございませんので、十分な予算があるとは言えない状況にあります。

そうした状況を踏まえ、先程片品村・梅澤村長からご紹介がりましたが、先日、群馬県議会の一般質問において、地元県議の方から尾瀬の歩道管理、維持管理をこれからどうしていくのかという質問がございました。私の方からは、先程の数字をご紹介しながら、そもそも尾瀬の歩道を今のまま全部維持管理していく必要があるのかどうか、長寿命化の検討も行いながら新たな資金などの獲得も関係者で研究していかなければならないだろうと答弁をさせていただきました。

多少言葉は違うかもしれませんが、現在環境省にお示しいただいている検討の方針を進めていくのが良いのではないかと思います。現在群馬県が取り組んでいる事業につきましては、担当からご説明させていただきます。

### 【群馬県】

それでは引き続き、群馬県尾瀬保全推進室から群馬県の取組について説明をさせていただきます。現在、2023～2024年度の2ヵ年で検討を進めている内容になります。

まず群馬県管理歩道がどういった現状と課題があるのかという認識についてです。過去に整備した歩道、木道や梯子階段等の老朽化が大変進んでいます。これらの再整備に充てら

れる財源は、先程のとおり限られています。民間の活力（資金や労力）を導入することも必要だと考えています。さらに、利用そのものが非常に低いところ、あるいはこれ以上再整備しなくてもいいのではないかとこの歩道施設も残っている状況です。これらの解決策を見出すため、尾瀬保護財団に委託して、まず2023年度は4つの取組を行っています。

1つ目は歩道施設の現状調査で、群馬県管理歩道は全部で7路線あるのですが、全路線を踏査して、過去の状況とも比較しながら現状把握を進めました。それから2つ目の利用実態調査ですが、こちらはアンケート調査を中心として、利用者、歩道管理者、土地管理者、それから尾瀬関係者（ガイドや山小屋など）などのそれぞれ立場が異なる方にアンケート調査を実施しまして、群馬県歩道をどういった形で利用しているか、またどのように捉えているか、実際に歩道整備に対してどのような関心を持たれているか、といったことを調査して把握しようとしています。

3つ目は先進事例の調査で、実際に上高地に行って、北アルプスで行われている登山道整備のための協力金制度を調査したり、その他の民間活力導入事例の調査をしています。最後に4つ目ですが、これらを踏まえて、民間活力の導入可能性等について、今後検討を進めていきたいと考えています。

2024年度については現在検討中ではありますが、群馬県管理歩道の再整備及び維持管理方針（案）を策定し、今後はその方針に基づいて整備等を進めていけるようにしていきたいと考えており、今回アンケート調査等でお世話になった歩道管理者、土地所有者、ガイドや歩荷などの尾瀬関係者の方々と群馬県歩道の最適化と民間活力導入について、意見交換を行いながら方針（案）の策定を目指していきたいと考えています。

そのために3つの取組を考えております。1つ目は、方針（案）策定に向けた検討会を設置して、皆様からご意見等いただきながら検討していきたいと考えています。2つ目は、歩道整備技術に関する歩道管理者との意見交換の場を設けまして、これまで歩道管理者ごとで異なっていたような取組をお互いに情報交換して、より良い方向にしていければと考えています。最後に3つ目は、現在先行して準備を進めているところですが、登山道整備ツアーを造成して実際に整備を行おうとしています。これは民間事業者との連携によって実施するもので、利用者が尾瀬の施設整備や環境保全対策に参加することで、保護と利用が持続的に循環していく新たな仕組みを作ることになります。まずは登山道整備ツアーから始めて、例えばシカ柵の維持管理等などにも展開できたらという考え方で進めています。

### 【関東地方環境事務所】

ありがとうございました。環境省としても皆様と検討したい内容を先行して動かれているということで、ぜひ今後も連携等していただければ有難いと思っています。

### 質疑応答

#### 【日本自然保護協会】

日本自然保護協会の横山です。木道の補修が全く追いついていないということについては、皆さんおっしゃる通りですけれども、湿原部分の補修については、メインルートではないところが放置されがちになっていると思います。一度敷設したところはすぐに補修していかないと、特に積雪のグライドが激しい傾斜地の階段部分や傾斜湿原を上り下りする場所の場合は周囲を歩くしかないことから、脆弱な植生の踏み荒らしが進んでいるところが多い状況です。至仏山や燧ヶ岳ではメインルートそのものの補修が追いついていません。

また、どうやって直していくかという話が随分出ておりますが、お金がかかることですし、木道ではなくても大丈夫な登山道にまでルート全てに木道が敷かれてる場所が散見されますので、そういう場所については木道を可能な限り撤去していく、必要な箇所だけに残すというような検討も進めるべきではないかと思います。その辺についても、あり方検討会できちんと検討を進めて欲しいと思います。

#### 【関東地方環境事務所】

ありがとうございます。最適化、それからリソース獲得の検討を進める中で、ご意見いただいた木道のあり方についてもこれから深く議論していくことになると思います。具体的にどのように検討を進めていくのかということは、場所ごとに変わる部分もありますし詳細な議論になりますので、2025年度以降の検討になるかと思いますが、ご意見のとおりと思っておりますので、2024年度の進め方の参考とさせていただきます。

#### 【尾瀬ガイド協会】

尾瀬ガイド協会の事務局をしております桂田と申します。先程環境省・服部様や片品村・梅澤村長様からご紹介がありましたように、この2年間、大雪山・山守隊の岡崎様と

一緒に近自然工法という工法で登山道整備を行ってきました。

今後は、その経験等を生かして、木道及び登山道整備に協力できないかと考えています。また、尾瀬ガイド協会はガイド団体ですので、今後、登山道整備等を行うための別団体を尾瀬ガイド協会の外部団体として作っていかうと思っております。

歩道のあり方検討においては、新たなリソース獲得の一環として、私たちの技術や意見を取り上げていただけると有難いと考えています。また最適化についても、各管理者様で今後の大きな方針を決めていただく際に、私たちの技術や意見等を反映していただくとより良いシステムになるのではないかと考えておりますので、先程環境省・服部様からご説明のあった進め方で良いのではないかと考えております。協力は惜しみませんので、よろしく申し上げます。

#### 【加藤峰夫委員】

昨年の春まで横浜国立大学におりました。現在は、至仏山の関係で色々とお世話になっております。

私からはお願いになります。環境省からの説明、それに対する両村長、群馬県の皆様のご意見は非常に前向きで大いに期待を持てるものなのですが、この話題はよく考えるととても大きな話で、歩道の管理の仕方を超えて、尾瀬国立公園がどういう公園になっていくかということに大きく関わる問題ではないかと思えます。

今のところのスケジュールでは、関係の皆様が集まって議論された結果は、2025年2月の尾瀬国立公園協議会で報告されるということですが、できればもう少し頻度を高めて数か月に一度、あるいはある程度大きな方針が出たらご報告いただくことはできないか。あるいは、こんなところで議論が止まっているので意見が欲しいなど、情報を出していただきたいと思えます。より広くいろいろな意見を集め、その上でまたさらに検討を進めていく、そうしたやり方の方が結局早く取りまとめることができるのではないかと考えたところです。情報の出し方、意見の取り込み方、そうしたところを今までよりは頻度を少し高めをお願いできないだろうかということを考えております。

#### 【関東地方環境事務所】

ご意見ありがとうございます。歩道事業執行者や土地所有者以外にも、歩道に関わる方は非常に多くおられますので、そうした中で、皆様にどのように情報を提供していくの

か、またその意見を取り入れていくのかということは、重要な視点だと思っております。

一方で、歩道には歩道事業執行者がおりまして、自然公園法の仕組みの中で運用していることとなりますので、まずは歩道事業執行者の皆様と検討を重ねながらかと。またその中で情報の出し方、あるいは協力いただきたいことも出てくるかと思っておりますので、情報提供の仕方についても 2024 年度以降検討を進めるなるべく早い段階で考えていきたいと思っております。

#### 【関係者・山本清龍】

皆様からの説明ありがとうございました。尾瀬ほど高密度に木道が敷かれている国立公園はないと思っておりますので、来年度以降始まる検討というのは、他の国立公園にもとても参考になる話ではないかと思っております。

歩道の話にゼロカーボンパークの話の合わせると、木道の資材をどこから調達するのかというのは結構重要ではないかと思っております。それから、管理する組織が違っていたりしますので、今後議論することによって、例えば規格の統一だったり標準化みたいな話も出てくるのではないかと思います。

そういう意味では、尾瀬の木道の整備水準みたいな話をしなければいけないのではないかとと思っておりますので、先程、加藤先生からも頻繁に議論してちゃんと情報公開していくことも考えて欲しいというお話がありましたけれども、そのとおりで、活発に議論したらいいのではないかと思います。

あと、少し気になっているのは木道の劣化について、自然劣化と利用による劣化というものを上手く分けて議論できたらいいのではないかと思います。その辺りも 2024 年度以降の検討だとは思いますが、ぜひ望ましい整備水準だとか、どのくらいの頻度で更新していけばいいのかとか、その辺は微地形やどういう自然条件でどういう劣化が起きているのかというような細かい議論も必要かもしれませんが、ぜひいい議論を展開していただければと思います。

### ③ 資料 2-3. 尾瀬の「自然共生サイト」認定について

#### 【東京電力】

東京電力ホールディングス株式会社の小暮と申します。資料 2-3 についてご説明させていただきます。2023 年 10 月 6 日、東京電力リニューアパワー株式会社が保有、管理し

ております尾瀬ヶ原、尾瀬沼、尾瀬戸倉山林について、環境大臣より自然共生サイトとしての認定を受けることができました。

自然共生サイトとは、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られてる区域として環境省が認定する区域になっています。冒頭、環境省・服部様からもお話がありましたが、ネイチャーポジティブの実現に向けて、環境省では、2030年までに日本の国土である陸域・海域の30%以上を官民一体で保全を図るという30by30（サーティバイサーティ）の取組を進めています。こちらは、2023年4月に始まった認定制度になります。これまで東京電力が管理、所有している土地につきましては、地元行政の皆様、また民間企業、NPOの皆様も含めまして、「みんなの尾瀬をみんなで守りみんなで楽しむ」という「新・尾瀬ビジョン」の行動理念の下、生物多様性の保全に向けた取組が実施されてきております。

今回、こうした取組が環境省の方で自然共生サイトとして認定されることになりましたので、土地の管理をしている群馬県側につきましては、東京電力の方で申請をさせていただき、登録をさせていただいたというものになります。脱炭素の取組については、片品村様の方でもゼロカーボンパークの登録を進めていたり、ネイチャーポジティブの取組についても、国立公園の模範となるべく取組を進めているところです。こうした取組を通じて、これからも引き続き、地域の皆様と一緒に生物多様性の保全に向けた取組を当社としても取り組んで参りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、添付資料につきましては、実際の登録内容を掲載しております。こちらについては、環境省様の30by30のホームページに登録がされておりますので、詳しくはそちらをご覧くださいと思います。

※質疑応答なし

#### ④ 資料2-4. 尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策について

##### 【関東地方環境事務所】

片品自然保護官事務所の黒沢と申します。尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策については私から説明したいと思います。

両国立公園を行き来するニホンジカによって、両国立公園の自然環境が影響を受けています。資料では尾瀬と日光、両方の記載がございますが、本日は資料中赤字で記載しており

ます尾瀬国立公園のところについて説明させていただきます。

尾瀬国立公園は、尾瀬ヶ原、尾瀬沼や高山帯へのニホンジカの影響を排除することを最終目標として、5年目途の事業目標では、尾瀬ヶ原等の湿原に出没するニホンジカの個体数を概ね半減すること、優先防護エリアのA及びBランクに防護柵を設置することとしております。

続いて実施方針についてです。まず捕獲については、片品・檜枝岐地域、特に移動型個体の移動経路上での捕獲に加え、尾瀬ヶ原、尾瀬沼地域という核心部での捕獲、会津駒ヶ岳、田代山、帝釈山の分布拡大域での捕獲を行っています。

植生保護については、防護柵の設置のほか、防護柵の効果検証も実施しています。モニタリングについては、生息状況の把握、植生影響の把握、対策の効果検証の3つを主にモニタリングしています。

ここまでが尾瀬国立公園のニホンジカ対策の概要になります。ここからは、尾瀬の被害状況について、対策の実施状況、対策の効果について、最後に、これらの対策の運用についてご説明致します。

まずモニタリングの結果についてです。尾瀬国立公園の植生被害状況については、採食状況調査の結果から、湿原及び林縁部については被害が減少傾向にあるものの、高山や森林内の被害は増加傾向にあることが分かっています。図をご覧ください。湿原や林縁周辺については、植生保護柵の設置や捕獲対策の実施の成果により減少傾向となっています。こちらについては、採食植物自体が減少しているという結果が反映されているのではないかとということも考えられるのですが、こちらについては反映できておりません。

続いて高山域についてです。核心部近くの至仏山・笠ヶ岳、燧ヶ岳の図を掲載しています。採食度の経年変化としては増加傾向となっています。特に、燧ヶ岳では山頂まで被害が及んでおり、2023年度の調査で初めてトウヤクリンドウという高山にしかない、山頂周辺でしか見られない植物まで食害が達したという報告がされております。

分布拡大域及び高山では、田代山・帝釈山の高山域で被害が増加しており、会津駒ヶ岳では、現在の対策方針が策定された2019年度にはほとんど食害がなかった地域においても、徐々に被害が高山域に及んでいます。2023年度の調査では、会津駒ヶ岳の山頂域での攪乱に加え、ハクサンコザクラという高山植物の食害が初めて検出されました。高山域に被害が増加・拡大しているというのが尾瀬国立公園のニホンジカによる植生被害の現状です。

続いて、対策の実際状況についてです。まず、捕獲についてです。関係機関が連携して尾



瀬国立公園及び周辺地域においてニホンジカの捕獲の強化を進めています。環境省、群馬県、福島県の捕獲は年々右肩上がりになっており、2021年から大体横ばいになっています。こちらについては、個体数がどんどん増えているからたくさん獲れているというわけではありません。左下のグラフをご覧ください。ニホンジカの生息モニタリング結果では、基準年から個体数は減少傾向になっています。また、個体数は減少傾向にある中、棒グラフ（オレンジ）のように捕獲数は増加しているということで、個体数が少ない状態の中でも捕獲の強化ができています。続いて右下の図をご覧ください。移動経路上で確認されるニホンジカの数というのも大体2019年から3分の1ぐらいに減ってきている中で、捕獲数は維持できているということで、捕獲の強化がされています。福島県の田代山周辺でも捕獲が強化されまして、2023年度には福島県様がGPS首輪をニホンジカに装着して、越冬地がどこかという調査も始まっています。

続いて、植生保護柵についてです。関係機関が連携して、優先防護エリアA及びBランクを中心に植生保護柵の設置を進めています。2023年度中に笠ヶ岳と燧ヶ岳への設置が完了し、A及びBランクの計11か所のうち9か所に設置が完了しています。残りの2か所は泉水田代と見晴で、目標の2025年度までに全てのA及びBランクに植生保護柵の設置を目指しているところです。

残っている泉水田代については、2022年度に現地調査を行って継続的なモニタリングを行うことで合意を得ております。これは、浮島状になった保全対象地、保全対象種のところにニホンジカがアクセスできていないことから、継続的にモニタリングしていくということで合意が得られております。見晴については、どこに柵を設置したら良いか検討しているところで、関係者と調整しながら2024年度の設置を含めて目指しています。植生保護柵の設置状況については、どの場所でも進捗があるという状況です。

続いて、こうした植生保護柵を設置したことによってどのような効果が得られているかということをも2つの柵の事例を見ながらお話できればと思います。

まず、ヨッピー川南岸にニッコウキスゲがたくさん咲く場所がありまして、そちらでは、写真のように柵内はニッコウキスゲがたくさん咲いていることが見て取れるかと思えます。捕獲等進めているものの、柵外のニッコウキスゲは回復していない状況ですが、柵内についてはニホンジカの食害がほとんどなく、群落の開花が保っているという状況です。

続いて竜宮に設置している植生保護柵についてです。こちらでは、柵内にニホンジカが侵入しているという情報がありました。柵を突破してきたとしても、柵内の植生については、限

定的ではあるものの回復傾向が見られることが分かってきています。

最後に対策方針の見直しについてです。現在の対策方針は2020年に策定しまして、それから5年という事業目標の見直し時期が近づいています。現在、次期対策方針を策定するための検討を進めており、2024年度に策定し、2025年度に運用を開始するというスケジュールで、尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策広域協議会において議論を進めることとしております。

## 質疑応答

### 【新潟県自然観察指導員の会】

新潟県自然観察指導員の会の加瀬と申します。ニホンジカの調査について、大津岐ダム周辺、平ヶ岳、奥只見方面についての何らかの情報入手はされておりますでしょうか。国立公園内だけではなく、国立公園周辺の情報を入手することも非常に重要ではないかと考えています。例えば、大津岐の釣宿の方は、この近くにヌタ場があるけれども見に来たことがあったらどうかと話されている状況です。

また、資料2-5-3について、小沢平の話があったかと思いますが、2023年後半、オオハンゴンソウの除去活動に私も参加しましたが、財団の構成員である魚沼市、尾瀬ガイド協会からの参加はなかったように思います。妙高戸隠連山国立公園では、地域の関連団体あるいは市町村のボランティア、そういう方たちも巻き込んで大勢で活動されています。地元にいる尾瀬保護財団の構成員も活動しなくてやり終えたという状況。なおかつ、現地を見ていただくと分かるのですが、国道の両側にもオオハンゴンソウの黄色い花がたくさん咲いています。結局それらを除去していかないと、どんどん蔓延る状況です。そうした意味で、色々な情報の入手は重要ですし、また特に魚沼市、尾瀬ガイド協会には今後の協力をお願いします。

### 【関東地方環境事務所】

檜枝岐自然保護官事務所の山崎と申します。国立公園の境界に限らず情報収集という点についてご指摘ありがとうございます。これまでは、基本的に日光と尾瀬を行き来している個体群について調査と対策を進めて来ましたが、特に南会津などの会津地域、尾瀬国立公園より北側の地域との移動個体というのも示唆されている状況ですので、国立公園の境界に限らず、広域的な視点で今後対策を進めていきたいと思っております。

## 【公益財団法人尾瀬保護財団】

尾瀬保護財団の登坂と申します。小沢平でのオオハンゴンソウの除去作業についてですが、小沢平は檜枝岐村内の活動であったため、財団から新潟県側の自治体や団体にお声がけをしておりませんでした。檜枝岐村内ではありますが、今後は新潟県や魚沼市、尾瀬ガイド協会にもご相談させていただきたいと考えています。

それからもっと広範囲に除去作業をということですが、マンパワー的にも予算的にもできる範囲には限りがございます。現在片品村では、尾瀬かたしなゼロカーボンパークの取組として、村民を巻き込んで外来植物除去のイベントを実施されておりますので、こうした動きとも連携して、引き続き水際対策を進めて参りたいと考えております。

⑤ 資料 2-5-1. 尾瀬国立公園利用アクションプランの策定について

⑥ 資料 2-5-2. 尾瀬国立公園利用アクションプラン（本体）

⑦ 資料 2-5-3. 尾瀬国立公園利用アクションプラン関連の取組例

## 【尾瀬国立公園利用アクションプラン検討小委員会（事務局：関東地方環境事務所）】

関東地方環境事務所国立公園課の植竹と申します。尾瀬国立公園利用アクションプラン検討小委員会（以下「小委員会」という。）の小委員長を拝命しておりましたので、私の方からご説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。尾瀬国立公園利用アクションプラン（以下「利用AP」という。）は、これまで3年間をかけて検討して参りました。2021年度から3年間ということで、ちょうどコロナの時期と重なっております。コロナ前に検討を始めて、検討が終わる頃にはコロナが収束しているという、非常に皆様の動きに変動がある時期に検討をして参りました。2022年度協議会に中間報告としてご報告をさせていただきまして、2023年2月29日、ようやく利用APを小委員会として取りまとめることができました。本日は策定のご報告をさせていただきたいと思っております。

利用APは、「新・尾瀬ビジョン」に対して、利用の観点から課題の解決に貢献していきたいということで3年前に検討が始まりました。まずは尾瀬利用状況調査を始め、市場調査や勉強会などを実施しました。2年目、3年目には、取組の進捗を測るための成果指標をどのように設定するか、というところに議論を集中させて参りました。

2 ページをご覧ください。検討体制につきましては、名簿のとおり、地元自治体だけでなく、観光協会、山小屋組合、尾瀬ガイド協会などにも参加をいただいて、皆様と一緒に検討

して参りました。また、有識者として東京大学の山本清龍先生にご助言をいただいて参りました。

3ページをご覧ください。1番上に「新・尾瀬ビジョン」がございまして、「みんなに愛され続ける尾瀬」と書かれておりますが、ここ向かってどのように利用APが貢献していくのかということを図示したものになります。1番下に「尾瀬ファンベース戦略」と書かれておりますが、こちらが、楽しむ活動と守る活動の相乗効果を図る利用APの実行戦略となっており、利用者を3つの層に分けて、各利用者層に応じた取組を整備・実施することとしております。

利用AP策定の大きなポイントとして、利用APのターゲットをどこに設定するのかということをご様と議論して参りました。具体的には、尾瀬利用回数1回の「ビギナー」、尾瀬利用回数2回以上の「リピーター」、尾瀬利用回数2回以上+守る活動への参加で「ファン」という3つの層に分けております。真ん中に螺旋の図がありますが、これは、尾瀬を楽しむ活動と守る活動の様々な取組を通じて、ビギナー・リピーターの方々にファンになっていただく、ステップアップしていただくということを図示したものになります。尾瀬を楽しむと守るが手を結んでいる図がございまして、守る活動と楽しむ活動、両方に取り組むことでどんどんステップアップでき、より「新・尾瀬ビジョン」に貢献できるということを図示したものになります。

握手している図の下に成果指標と書かれておりますが、こちらが進捗を図るために今回1番議論したところございまして、この成果指標を達成していくことでこの螺旋を上っていくことができるのではないかと考えております。3年ごとに目標数値を設定いたしまして、ごと年進捗を把握して、取組の発展に活かしていくことを想定しております。

具体的な指標につきましては、5ページをご覧ください。こちらが成果指標でございます。まず、全体の真ん中にある指標は、尾瀬利用者の満足度について7段階評価で設定しております。利用APを3年間検討する間、尾瀬利用者にアンケート調査を行って参りました。その中で満足度の調査を行ってございまして、例えば2023年度ですと7段階中6.12ポイントとなっております。すでに満足度はかなり高い状況ではございますが、さらに上を目指しまして、2026年度に6.45ポイントまで高めたいという目標を設定しております。どうすれば満足度が上がるのかということでは、先程の尾瀬ファンベース戦略に基づきまして、楽しむ活動と守る活動、両方の活性化が重要と考えております。

また、楽しむ活動につきましては、1番大きな指標として、尾瀬関係の消費額を設定して

おります。こちらは、2026年度に23.4億円という目標を掲げております。消費額については、来訪者数と消費単価を掛け合わせることで推計しておりまして、そちらも左下に分けて記載しております。来訪者数では、2026年度に20万人、消費単価は2026年度に1万1,680円となっており、来訪者の中でも宿泊する／しないなどで消費単価は大きく異なりますので、そうしたところを加味して、全体として消費額が上がるように目指して参ります。

続いて、尾瀬を守る活動についてです。まず守る活動への参加率については、利用状況調査の結果から算出しており、2026年度に36.6%としております。この目標値については、活動のハードルを少し高めに設定をしております。米印(※)で記載しておりますように、「トイレチップの支払い」「ストックのキャップ着用」「ごみの持ち帰り」といった全選択肢のうち、いずれかを選択した方が97.8%ということで、すでに100%近い達成度が確認されています。尾瀬に来られる方々は非常に意識が高く、基本的にこうした守る活動にはすでに参加いただいていることが分かりました。この結果を前提としまして、さらに参加率を高めていこうと考えております。

具体的には、シカ対策へのボランティア参加、歩道維持活動への参加、外来種対策への参加、トイレチップの支払いになります。こうした活動への参加率を高めていくために、参加できる取組自体をたくさん提供していく、我々の方でたくさんのプログラムを造成していくことを想定しております。それにより参加者数が増えることで守る活動への参加率が上がるということを考えております。

このように楽しむ活動と守る活動、両方への参加を促すことで、尾瀬利用者の満足度を高め、「みんなに愛され続ける尾瀬」、保護と利用の好循環を達成していきたいと考えております。

これらをまとめた利用APについては、資料2-5-2として皆様にお配りしております。私からご説明させていただいたようなことを記載させていただいているほか、その前提となります利用者等へのアンケート調査結果、後段には構成団体が行っている各種取組を一覧として掲載しております。皆様の様々な取組が利用APの様々な取組に貢献し、どのように繋がっているのかといったところも整理しておりまして、各種取組の貢献度評価をしていくことで、どういうふうに評価し成果目標を達成できるのかということを図っていきたくと考えております。

また、具体的な取組については、資料2-5-3でいくつか事例を掲載させていただきました。これらについては後ほどご覧いただければと考えております。

最後になりましたが、資料2-5-1の最後のスライドに今後の進捗管理体制について記載しております。この3年間で利用APは一旦作成できましたので、小委員会については終了となりました。ただ、皆様がそれぞれ持ち帰って活動を行っていく。その達成度把握や進捗状況把握、確認、共有といったものは2024年度以降も進めていく必要がございますので、その進捗確認を行うため、新たに「尾瀬国立公園利用アクションプラン推進委員会」を新たに設置させていただきました。具体的な構成員は小委員会から引き継ぐことを想定しておりますが、目標達成に向けて必要な調整等を実施して参りたいと考えております。

このような形で検討して参りました利用APは、引き続き、利用の面から尾瀬の保護と利用の好循環に貢献するように進めて参りたいと思います。私の方からの説明は以上でございますが、今回、山本清龍先生には、3年間に渡り現地での利用状況調査も含めて様々なご助言をいただいて参りましたので、もしよろしければ、山本清龍先生から一言コメントをお願いできますでしょうか。

#### 【山本清龍氏】

3年間、私の方ではアンケート調査のお手伝いをさせていただき、利用者の声がどうなっているのかということ把握させていただきました。この調査結果は利用APを策定する上での基礎資料になっていると思います。また、これから利用者も増えてくるとは思いますので、そういう中で、先程ご説明があったとおり、保護と利用の好循環が図れるような取組に繋がっていけば良いのではないかと考えています。

尾瀬の場合、「日本の自然保護運動の発祥の地」と言われたりもしますので、保護と利用の好循環が図れるかどうかというのはかなり注目される場所だと思います。尾瀬は上手く自然保護が図られてきたイメージを持たれている方も多いとは思いますが、一方で、快適に利用できる環境づくりについてはまだ改善できるところがたくさんあるように個人的には思いますので、この利用APに沿った取組が進んでいるのかどうか、その辺りについて構成員、協議会の皆様からご意見をいただきながら、私も必要に応じて調査の再設計や考えなければいけない論点を整理していきたいと考えています。

#### 質疑応答

##### 【加藤峰夫委員】

加藤です。非常にしっかりとした計画、目標設定、管理体制ということがよく分かりまし

た。恐らく、ここまで出来ている国立公園というのはそんなに多くないのではないかと思います。その上で、目標設定の考え方はどれもおかしくないと思いますし、いい目標を作るためにどのような心構えで望めばいいかというのは非常によく分かるのですが、では具体的に、例えば山小屋の皆さんはどうしたら良いのか、外部の皆さんはどうしたら良いのかというところが、現時点では見えにくいと思います。

この利用AP、考え方に沿って、例えば山小屋、ガイドの皆さんが何かに取り組もうと思った時に、尾瀬国立公園の関係県や市町村の皆さんはどこまで積極的にバックアップしていくのか。尾瀬の場合は若干特殊で、非常に大きな土地所有者もいます。そうした機関が利用と保護の好循環を図る取組をしたいと言った時に、例えば環境省はどこまで既存の制度の中で、どういう行為であればどこまで出来るといったことをどこまで一緒に考えていくのか、そういったことがこれから重要になると思います。

関係行政機関が利用と保護の好循環に向けた取組をできるだけバックアップしていく、制度の柔軟化を図っていく。予算面はなかなか難しいと思いますが、あまり大きな予算ということではなくても、お手伝いできることがあればお手伝いしていくということもハッキリさせていくことが重要ではないかと思います。そうしたことは、関係者の皆様が今後様々なことに取り組む時の大きなバックアップになるのではないかと思います。

#### 【尾瀬国立公園利用アクションプラン検討小委員会（事務局：関東地方環境事務所）】

ご意見ありがとうございます。関係行政機関がどのようにバックアップしていくのかというところ含めて、2024年度以降みんなで議論していければと思いますが、この3年間でもいくつか試行的な取組をさせていただいておまして、例えば、山小屋グルメの発信やビギナー層獲得のために新宿御苑でイベントを開催しています。現場でも登山口交換PRなど様々な取組をしております。

目指すべき方向というのは、体制のさらにその先のすごく具体的などころで見え始めているように感じておりますので、今後形にしていく中で、役割分担などもしっかり検討して進めて参りたいと思います。

#### 【新潟県自然観察指導員の会】

加瀬です。尾瀬を楽しむという観点でお話させていただきますと、2023年、見晴のキャンプ場に20人程のベトナムの方がおられました。ガイドの方も日本語があまり分からないガ

イドの方で、豪雨にあつて眠れなかったという男性もいました。

英語、中国語、そうした表示はあつたりもしますが、政府ではインバウンドを優先するというので、今後尾瀬にも色々な国の方が入山されることが予想されますので、登山口でのガイダンスが重要になると思います。特に自然保護については、先程のグループの中には、木の枝を杖代わりに持つてゐる方もいましたので、そういう細かな対応、どの国の人が来ても対応できるようなことが重要だと思いますし、それは入口のみならず、尾瀬保護財団を取り巻く構成員の方たちの対応も非常に重要だと思います。加えて、ツアー会社、観光会社の意識向上も重要です。その辺も、ぜひ考慮していただきたいと思います。

#### 【尾瀬国立公園利用アクションプラン検討小委員会（事務局：関東地方環境事務所）】

ご意見ありがとうございます。今後利用を増やしていく中で、インバウンドというのは、場合によっては他地域のようにオーバーツーリズムに繋がる可能性もあると考えています。一方で、数としては非常に重要な視点だと考えておりますので、今後しっかり考えていきたいと思っています。

### ⑧ 資料 2-6. 沼尻公衆トイレの再開について

#### 【檜枝岐村】

檜枝岐村でございます。それでは、沼尻公衆トイレについてご説明させていただきます。まず、トイレの場所についてですが、沼尻は尾瀬ヶ原と尾瀬沼を結ぶ大体中間地点でございます。昔から沼尻休憩所とトイレがございました。コロナ禍になりまして、トイレを運営していた長蔵小屋がどうしても運営できないということで、2020年から3年間トイレを閉鎖しておりました。

そのような状況の中、檜枝岐村もですが、関係機関、登山者の方から「なんとか再開してもらえないか」という要望がございました。これは、檜枝岐村だけではなく、環境省あるいは財団、福島県、関係機関に多くございました。そのため、2022年7月に檜枝岐村から「現地に集まってとにかく考えてみよう」と声掛けをしまして、環境省、林野庁、福島県、このトイレを所有しておりました長蔵小屋と議論する場を設けさせていただきました。その中でトイレの現状等を色々お聞きして、最終的には、このトイレは公共性がとても高いトイレであるということ、トイレの維持には物凄くお金がかかること、このまま長蔵小屋でこのトイレを再開することは無理であろうという観点から、地元である檜枝岐村がトイレを所有し



再開することとしたところでございます。

トイレの再開につきましては、色々調査してみたところかなり問題がありました。新たな修繕をしなければならないこと、今後の清掃をどうしていくのか、また年間数百万円かかる維持管理経費をどうやって捻出するのかといった問題がございました。トイレの修繕については事業費が2,750万円かかるということが分かり、国5割、県4割、村1割負担することで話し合いが済みました。その他、便槽14基の取り替え、トイレまでの木道、ソーラー発電で運営しておりましたのでソーラー発電を全部取り替えました。それから、水源も老朽化しておりましたので水源の整備です。これら全ての資材の運搬等で大体2,750万円かかり、6月に着工して7月に完了いたしました。8月から沼尻公衆トイレを再開しましたが、実際再開してみますと清掃等色々な問題がございまして、現在その問題の解決を考えているところでございますが、再開してもなかなか上手く運営できていないというのが本音でございます。

そちらについては今年色々考えますが、まずトラブル時の対応です。このトイレは水があまり使えないトイレですので、トイレが詰まったとしても現地まで片道1時間程度かかるため、尾瀬保護財団（尾瀬沼ビジターセンター）の方に対応してもらっていますが、なかなかすぐに対応することができないということがございます。

それから維持経費についてですが、大体沼尻公衆トイレの維持には年間300万円程度の経費がかかります。2023年8月にトイレを開けてトイレチップは40万円程度でした。年間開けても70万円程度だろうということでございます。福島県からある程度負担金をいただいておりますが、合わせても100万円強でございます。差額分の150万円～200万円程度は檜枝岐村で負担するしかないと思っております。

また、2023年は長蔵小屋が沼尻休憩所を一部の土日に営業してくれましたので、トイレ清掃は尾瀬保護財団と長蔵小屋に委託する形で続けていきたいと思っております。

便槽カートリッジの運搬、搬出等は、尾瀬沼で村営の山小屋を運営しておりますので、その従業員がそうした作業を行う予定で2024年度は計画しております。

## 質疑応答

### 【加藤峰夫委員】

この沼尻公衆トイレの話も、先程議論された木道の最適化、あるいは新たなリソース獲得というところでも検討はなされるのでしょうか。非常に多くの皆様が関心を持たれる、そし

て喫緊の課題だと思います。もちろん、檜枝岐村に財政的な余裕があり、いくらでも面倒見るよということであればいいのですが、なかなかそういう状況でもないだろうと思います。

#### 【関東地方環境事務所】

環境省の植竹でございます。先程ご説明させていただきました歩道のあり方検討の中で、公衆トイレについても検討していくようなことは考えておりませんでした。ご指摘のとおり、公衆トイレも非常に重要な施設であると考えております。

ただ、公衆トイレについては各施設で状況が大きく異なります。今回の沼尻公衆トイレでございますが、再開にこぎつけるまでに檜枝岐村様には大変なご努力をいただきました。皆様と相談していく中で、やはりこの場所、この位置のトイレというのは欠かすことができないという結論に至ったというのが1番重要なところでございまして、今後このトイレを運営していくために、また持続可能なものとするために、企業からの寄付なども含めて色々なところから支援をいただきながら進めていきたいと考えております。歩道と一緒にしてしまいますと、検討が難しくなるのではないかと考えておりますが、ご指摘踏まえ、何か考えていきたいとは考えております。

#### 【加藤峰夫委員】

議論の仕方が面倒くさくなってしまうかもしれませんし、混乱してしまうかもしれませんが、木道を検討する上では休憩場所も当然セットで考えていく。それから、尾瀬の管理側としてどのようなサービスを提供していくか、どの部分を効率化していくか、どこについてはどのような予算で運営していくか。こういう議論をする時には大きな課題になると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

### ⑨ 資料2-7. 新たな沼山峠のあり方について

#### 【関東地方環境事務所】

檜枝岐自然保護官事務所の山崎です。私から資料2-7に沿ってご説明をいたします。本件については、昨年の10月の現地検討会にもこの協議会の構成員の一部の皆様にご参加いただきました。その節はありがとうございました。本日は、これまでの経緯と、こうした現地での検討や調査結果を踏まえ、今後の環境省としての整備計画についてご説明をいたします。初めに特徴と課題と今後のスケジュール等についてご説明をした後に、具体的な図面

を使ってご説明をしたいと思います。

初めに、沼山峠の特徴です。大きく4点挙げています。沼山峠は、群馬県側の鳩待峠に次いで2番目に入山者が多い登山口です。また、過去の山火事で視界が開けたことで、かつては尾瀬沼と大江湿原の眺望があったと言われており、ハイカーとしてもこの場所に来ると期待が高まる場所となっていました。各種関係法令においてもこのエリアは保存地区となっておりまして、国立公園特別保護地区、森林生態系保護地域保存地区、特別天然記念物に指定されています。さらに、昔から会津と上州を結ぶ街道として行き来がされており、会津沼田街道として檜枝岐村、片品村でPRをされておりますけれども、要所要所に史跡も見られるという場所です。

こうした特徴がある沼山峠ですが、現状大きく3点の課題があると捉えております。1点目は、キャパシティの問題です。現地にベンチを設置していますが、配置や大きさの問題から、なかなかゆっくりくつろげる休憩スペースにはなっていない状況です。2点目は、かつて山火事によって開かれた眺望があったとご説明させていただきましたが、現在は森林再生に伴ってかつての眺望というのはない状況です。3点目は、こうした歴史的な背景や経緯がある中で、こうした解説は現地にはなく、なかなかこの会津沼田街道や史跡の魅力というのを上手く伝えきれていないと考えております。こうした3点の課題があると捉えています。

3. 新たな沼山峠のあり方についてです。沼山峠の特徴と課題を踏まえ、「会津沼田街道の歴史を伝えつつ、沼山峠から尾瀬沼までの唯一の休憩スペースとして、ハイカーがのんびり快適に休める場所」をテーマに挙げ、これまで現地での検討や皆様にもご参加いただいた現地検討会を開催してまいりました。その結果を踏まえて、次の2点を今後の整備計画として挙げております。

1つ目は、既存休憩スペースの改修と拡張です。既存デッキの改修については、休憩スペースを拡張し、上部の支障木の伐採、枯れ枝等の剪定によって木陰をつくり、適切な休憩スペースを確保します。また、当該地に歴史解説の標識がないということで、多言語の解説標識を整備する予定です。これまで議論されてきたものでもありますが、休憩スペースから南側の大江湿原や沼山峠方向にある森林の伐採は今後しないという計画です。

2つ目は、本日は沼山峠の休憩スペースをメインにご説明させていただきますが、それ以外にも檜枝岐村七入から群馬県側の一ノ瀬、大清水に至るまでの会津沼田街道全体での標識整備や魅力を伝えるプロモーション、またベンチの設置などを進めて、街道全体の魅力向

上を図っていきたいと考えております。

最後に、今後のスケジュールについてです。これまで、関係者の皆様と現地での検討等を進めさせていただきました。2023年10月に現地検討会を開催し、皆様からいただいたご意見を踏まえて検討を重ね、本日尾瀬国立公園協議会でご報告させていただいております。今後、各種手続きを進めながら、皆様からいただいたご意見も踏まえて、最速で2024年度に実施設計を予定しております。また、最速で2025年度に現地の整備を開始できると考えておりますが、各種予算取りや関係法令の手続き次第と考えております。ここまでの経緯を踏まえた今後のスケジュールです。

続いて、具体的に現地でどのような整備を行っていく予定かということ、図面でご説明したいと思います。まず、向かって左側が尾瀬沼・大江湿原方面になりましておよそ南側になります。具体的に現場でどのような整理をするのかというのを大きく4点、青枠で示しております。

1点目は、既存休憩スペースの整備を進めます。図中に赤線で囲っている範囲が既存のデッキが整備されている場所で、また赤い数字は既存のベンチの配置とその収容人数です。現時点では、3人がけのベンチが8基整備されておりますので、キャパシティとしては24人という状況です。ここにツアー団体や学校の環境教育等のご来訪があると、渋滞が発生したり上手く向き合ってベンチに座れないということが多発しておりますので、青字の通りベンチを増やしつつ全面をデッキ化することで収容人数を増やしたいと考えています。また、全面をデッキ化することで、露出している土砂の流出や人の踏圧による洗掘を防ぎたいと考えております。

続いて、新たな休憩スペースの整備についてご説明します。赤枠でお示ししているところが既存休憩スペースの範囲とお伝えしましたが、拡張した時の範囲を青枠でお示しております。現在の休憩スペースは日陰がないため、ゆっくりくつろぐ休憩スペースとしては適切とは言えない状況とっております。そのため、階段を伸ばして第1ベンチ、第2ベンチと記載をしているエリアを拡張することで日陰を作り、より良い滞在空間を作りたいと考えております。整備にあたっては、このエリアでの伐採は基本的にせず、風衝地にならないように下草刈り等も必要最小限に留めたいと考えております。

続いて、右下の窓と記載している場所です。拡張エリアする第1ベンチは、高さとしては尾瀬沼・大江湿原を望める場所になっていますが、1本支障木となるコメツガを抜き伐りすることで窓を作り、尾瀬沼・大江湿原方面の眺望を日陰のベンチから望める形にしたいと思

っております。伐採した樹木の有効活用は今後検討していきたいと思っております。

最後に、標識の整備についてです。配置等は、現場の雪の状況等を加味した上で、2024年度以降に具体的な設計を組みたいと思っておりますが、本協議会の中でもインバンドの話が出ましたように、この場所の魅力を伝える解説を日本語だけではなく多言語も含めて整備予定であります。また、ベンチ上部にも日陰がある休憩スペースがあるということを伝えられるような標識として整備したいと思っております。

これら大きく分けて4つの整備を計画しておりますが、まとめとして配慮事項を太い青線でお示ししております。まず自然環境への配慮としましては、窓としての役割を果たす支障木1本以外の木の伐採は行わない。また、下草刈りやササ刈りは風衝地とならないように必要最小限に留めます。

続いて、安全性では、日陰で休んでいる時に上から枝が落ちてくるという落枝の対策やツキノワグマとの遭遇対策として、必要最小限の枝打ちや下草刈りを実施していきます。

最後に、耐久性についてです。予算とも調整が必要ですが、整備したものがすぐに老朽化し更新が必要になることがないようにするため、長寿命化を図った素材や構造で整備を行って参りたいと思っております。また、雪がかなり多い地域ですので、雪の流れ方や風の流れも加味した設計を組んでいきたいと考えております。

これらについては、これまでいただいたご意見を反映して参りました。今後、具体的な設計を進めていきたいと思っておりますが、そこでは皆様からいただいたご意見、本日いただくご意見を反映させながら進めていきたいと思っております。

次のページにお示ししたのがイメージ図になります。あくまでイメージでして、木の配置や施設の具体的な配置というのは正確なものではありません。入口付近に解説標識があり、既存のベンチは全面的にデッキ化することで収容人数を増やしつつ、人による踏圧や水による土砂流出を防ぐ対策をしたいと思っております。また、上部には拡張エリアとして第1ベンチ、第2ベンチを整備し、1番上の第1ベンチの窓から尾瀬沼・大江湿原の眺望を確保したいと考えております。

その他の資料は、主に2023年10月に開催した尾瀬国立公園協議会構成員の皆様と実施した現地検討会でいただいたご意見を取りまとめております。本日は取り上げませんが、基本的にいただいたご意見を踏まえた設計を組んでおりますし、今後もそれが叶うような設計を組んでいきたいと考えております。

## 質疑応答

### 【日本自然保護協会】

日本自然保護協会の横山です。この沼山峠の休憩場所の改良が妥当な計画に近づいてきていることは、非常に喜ばしいことだと思います。まだまだ色々な課題があるかと思いますが、現地の視察の時に出示された色々な課題を全て解決させるようなプランとなるよう、今後設計を進めていただければと思います。

こうした自然の力で自然環境が再生されていくということは、ネイチャーポジティブそのものだと思うのですが、檜枝岐村の村長や議会の皆さんをはじめ、檜枝岐村の方々の色々な英断について敬意を表したいと思います。

過去の景色に置かれた価値というものを今後どうするのかということは結構難しい課題ですが、今回、自然の力で復元されていく自然要素を重視するという姿勢を取ることにしたことは、この尾瀬だけで終わらせるのではなく、他の国立公園にも波及させていくべきことだと思います。この沼山峠の改良については、検討経過や出示された意見ほかに関するきちんとした資料作りも含めて進めていただければと思います。

### 【山本清龍氏】

山本です。標識整備についてです。こうした展望地点には、国内外他の国立公園でも標識が整備されていることが多いです。尾瀬の場合には、例えばガイドから口頭で伝えるということも方向性としては近年重要視されているところがありますので、あまり標識に情報を置き過ぎなくてもいいのかなというのが個人的な意見としてあります。人が伝えるのか、文字で伝えるのかというのはよく考えていただいて、場合によっては必要最小限の情報でも良いのではないかと感じたりします。

私はこの議論にこれまで参加しておりませんが、皆様がどのように議論されてきたのか完全には分かっていませんが、ここが歴史的な重要な地点、あるいは自然生態系の遷移を観察するのにすごく相応しい場所だというような、この場所の価値については色々議論されていると思いますので、ここで文字によって伝えることが最適だと思われたらその方向で検討していただいて良いとは思いますが、人の口から伝えるということも面白いのではないかと感じます。

### 【関東地方環境事務所】

環境省の植竹です。横山様、山本先生、ご指摘ありがとうございます。皆様から非常に前向きなご意見をいただき大変助かります。それでは、ご説明させていただいたような形で、本日いただいたご意見もしっかり留意させていただきながら、環境省の方で、今後の手続きと整備について進めさせていただきたいと思えます。

### **議事（３）その他について**

#### **【臼田栄慈議長】**

ありがとうございました。最後に、議事（３）その他について、事務局その他構成員の皆様から何か案件がございましたら、ご発言をお願いします。

#### **【日本自然保護協会】**

日本自然保護協会の横山です。環境省もしくは檜枝岐村、あるいは国有林の方から伺いたいことがあります。沼尻公衆トイレの話題が先程ありましたが、沼尻地区の林内に、かつて山小屋やキャンプ場から出た空き缶や空き瓶、廃材等のごみが大量に埋設されたまま残されているという状況があります。これは昭和の時代の負の遺産ですが、これを誰がいつまでに撤去するのかということについて、以前伺った時は、国有林でもあることから明確な撤去の役割分担も計画もできていないと伺いました。

この状態は、国立公園としてかなりまずい状態ではないかと思えます。関係行政機関で役割分担をして撤去すると尾瀬国立公園管理運営計画書には書いてありますが、この沼尻地区のごみの撤去計画というのはいつどのように作られる予定になっているのか、あるいはどのように考えられているのか、ということについて現在の状態を教えてくださいたいと思えます。

#### **【事務局（関東地方環境事務所）】**

檜枝岐自然保護官事務所の山崎です。ご指摘ありがとうございます。環境省としましても、当該地にごみが埋設されているという状況は把握しております。ご指摘のとおり、尾瀬国立公園管理運営計画書にも役割分担等について記載されていることは私どもも認識しておりますので、今後、関係機関の皆様と協議を重ねて、何ができるのか引き続き調整して参りたいと思っております。

### 【加藤峰夫委員】

今日の会議でも何度か出ましたが、インバウンド、外国からのお客さんに対してどのような対応を取っていくかという話です。どんな人に来て欲しいか、どのように尾瀬を見て、また片品村や檜枝岐村を楽しんで欲しいか。そうしたことを受け入れ側でもある程度しっかり考えておく必要があるだろうと思います。もっと言えば、受け入れ側で決めていかないと、どんどん色々な問題が出てくるのではないかと思います。

先程山本先生からも案内板、サインの話がありましたが、色々な国の人に対応しようという、言語表示がどんどん増えていく。そういうことをやるのか、それとも日本語と英語で尾瀬はお客さんに対応していく。例えば、そのような考え方でいくのかどうか。それから、外国から尾瀬に来たいという人たちに、どこからのアクセスが便利です、どういうところに情報が十分にありますよというのを受け入れ側から積極的にどのように発信していくのか、というような所謂インバウンド戦略については早めに考えた方がいいと思います。

個別の施設ごとではなくて、ある程度まとめて考えた方がやり易いと思います。すでに検討されているとは思いますが、そうしたことも大いに期待しているところです。

### 【事務局（関東地方環境事務所）】

片品自然保護官事務所の服部です。インバウンドについては、先程ご説明させていただいた利用APの中ではインバウンドまで十分に踏み込んで戦略の検討等はできていません。

一方で、政府全体あるいは国立公園でも、インバウンドの重要性については議論されていることは我々も承知しておりますので、2024年度以降利用APを運用する中でじっくりと検討する必要があるのではないかと考えております。

その中で、尾瀬国立公園は4県に跨っておりますので、地元地域の皆様との連携というのは非常に重要になってくると思っております。また、場合によっては、インバウンドという視点になりますと、尾瀬だけではなく周辺の国立公園との連携であったり、もう少し攻めの姿勢というのも考えていかななくてはいけないのではないかと考えております。

そうしたところまで、利用APの中では十分な議論ができなかったのですが、そうした広がりも含めて、2024年度以降に検討していくべき内容ではないかと考えております。

### 【臼田栄慈議長】

ありがとうございました。その他、全体を通して、ご意見やご質問等がありますでしょうか



か。

それでは、議事（3）その他については以上といたします。予定していた議事がすべて終了いたしました。円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

## 5. 閉会

臼田事務局長、ありがとうございました。また、ご出席の皆様におかれましても、活発なご議論をいただきありがとうございました。本日の議事について、ご質問やご要望等ございましたら、追って事務局へご連絡をお願いいたします。

以上をもちまして、「第22回尾瀬国立公園協議会」を閉会させていただきます。

本日はお忙しいところありがとうございました。

— 了 —